

令和5年度
資料第5号

令和5年度
北海道優良米生産出荷優良事例
～北海道優良米生産出荷共励会審査概要報告書～

令和6年3月

一般社団法人 北海道農産協会

は じ め に

北海道優良米生産出荷共励会は、本年度61回を数え、この間関係の皆様には多大なるご支援、ご協力を賜りましたことを厚くお礼申し上げます。

令和5年は、春作業や育苗期間、移植作業までほぼ平年並で推移しました。その後6月上旬に一時天候不順により生育の停滞した地域が見られたものの、6月中旬以降は一貫して気温の高い状況が続いたため、茎数確保・生育期節の早期化が進むとともに、本道ではかつてない異常高温下での登熟経過となりました。

そのため高温障害回避に向けた対応が各々の生産現場で取り組まれましたが、結果的には白未熟粒等による製品歩留や品質の低下、タンパク質含有率の上昇などを防ぎきれず、悔いの残る一年となりました。

北海道農政事務所公表による北海道米の作柄は、「やや良」で、全道の10a当たり平均収量は555kg(1.9mm選別)で作況指数104となりました。

一方、日本穀物検定協会の米の食味ランキングでは、「ふっくりんこ」が評価をやや下げましたが、「ゆめぴりか」「ななつぼし」では連続して「特A」の評価を受けています。また、道内食率についても、前年度を2ポイント下回る88%となったものの、依然高い食率を維持しており、新型コロナウイルス感染症の拡大で失った外食産業への需要の回復や家庭内消費に代表されるコメ消費量の落ち込みに対応すべく、引き続き北海道米の評価向上に向け、さらなる生産技術の向上を図り、継続した良質・良食味米の安定生産に努めることが重要です。

さて本年度の共励会は当初、製品出荷量の低迷や品質・食味の低下などの影響から応募数の減少を危惧しておりましたが、各地で熱心な推進いただいた結果、移植栽培・個人の部で3件、生産グループの部で1件、省力化移植栽培・個人の部で2件の計6件の参加出展を賜り感謝申し上げます。これらにつきましては、審査委員会を1月19日に開催し、厳正なる審査をもって各部門賞の選考を行っております。

ここに第61回(令和5年度)北海道優良米生産出荷共励会の審査概要および受賞の方々、生産グループの皆さんの米作りと経営についてご報告しますので、令和6年産以降の良質・良食味米安定生産の参考にご活用頂ければ幸いに存じます。

最後になりましたが、本共励会の実施に当たり多大なご協力を頂いた関係各位に対しまして、改めて心からお礼申し上げます。

令和6年3月

一般社団法人 北海道農産協会

目 次

1. 第61回（令和5年度）北海道優良米生産出荷共励会実施要領	1
2. 第61回（令和5年度）北海道優良米生産出荷共励会審査基準	3
3. 第61回（令和5年度）北海道優良米生産出荷共励会審査委員会委員名簿	9
4. 第61回（令和5年度）北海道優良米生産出荷共励会審査報告	10
5. 第61回（令和5年度）北海道優良米生産出荷共励会受賞者名簿	14
6. 第61回（令和5年度）北海道優良米生産出荷共励会 現地事例報告	15
移植栽培部門 個人の部（うるち米）	15
移植栽培部門 生産グループの部（もち米）	23
省力化移植栽培部門 個人の部（うるち米）	27

第61回（令和5年度）北海道優良米生産出荷共励会実施要領

1. 目 的

高い生産技術をもって良質・良食味米の出荷実績を挙げ、他の範となる生産者を表彰し、その取り組みを関係者に広く周知することで、北海道米の食味・品質向上を図り商品性を高めるとともに、稲作の経営の安定に資する目的で実施する。

2. 主 催 一般社団法人 北海道農産協会

3. 後 援 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 北海道農業研究センター 北海道、地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 農業研究本部 北海道農業協同組合中央会、ホクレン農業協同組合連合会 北海道農産物集荷協同組合

4. 参加資格および手続き

(1) 道内で水稻を作付けする個人・生産グループ・法人（原則として北海道の優良品種を全面積作付けしていること）を対象とする。

但し、過去3カ年以内の最優秀賞受賞者は同じ栽培部門（「移植栽培部門」個人の部、同生産グループの部、「直播栽培部門」個人の部、同生産グループの部、「省力化移植栽培部門」個人の部、同生産グループの部）の参加資格を有しない。

(2) この共励会への参加は、市町村米麦改良協会もしくはJA等が農業改良普及センター所長（又は支所長）と協議の上推薦したものを、地区米麦改良協会において選考し推薦する。

① 「移植栽培部門」：個人の部

うるち米、もち米別とする。

作付面積（3カ年平均）はそれぞれ次のとおりとする。

○うるち米 2.0ha以上

○もち米 2.0ha以上

② 「移植栽培部門」：生産グループの部

栽培技術の取り組みが一致性を有し、圃場管理技術等においても、省力化や品質向上に向けて共同で効率化を図っている生産グループ・法人であること。

うるち米、もち米別とする。

作付面積（3カ年平均）はそれぞれ次のとおりとする。

○うるち米 20.0ha以上

○もち米 10.0ha以上

③ 「直播栽培部門」：個人の部

うるち米のみとする。

直播栽培の作付面積（3カ年平均）は1.0ha以上とする。

④ 「直播栽培部門」：生産グループの部

栽培技術の取り組みが一致性を有し、圃場管理技術等においても、省力化や品質向上に向けて共同で効率化を図っている生産グループ・法人であること。

うるち米のみとする。

直播栽培の作付面積（3カ年平均）は10.0ha以上とする。

⑤ 「省力化移植栽培部門」（高密度播種栽培（高密短、密播中苗）、成苗疎植栽培）：個人の部

うるち米のみとする。省力化移植栽培の作付面積（3カ年平均）は1.0ha以上とする。

⑥ 「省力化移植栽培部門」（高密度播種栽培（高密短、密播中苗）、成苗疎植栽培）：生産グ

ループの部

うるち米のみとする。

省力化移植栽培の作付面積（3ヵ年平均）は10.0ha以上とする。

- (3) 地区米麦改良協会からの推薦調書による応募期限は、令和5年12月15日（金）とする。
推薦調書には、令和5年産の「栽培履歴」を必ず添付する。
- (4) 大型施設を利用した生産者については施設の最終出荷実績を用いる。

5. 共 励 項 目（移植栽培部門の例）

【個人の部・生産グループの部共通】

- (1) 土づくり並びに施肥、栽培管理等
- (2) 収量並びに収量の安定度
- (3) 出荷成績（1等米・高品質米の出荷）
- (4) クリーン農業等の取組み（特別栽培米・Yes! clean米等の取組み）
- (5) 病虫害防除の取組み
- (6) 経営の観点からの評価（低コスト生産への取組み等）

【個人の部】

- (7) 良質米生産及び安定確収のための取組み（品質向上及び確収に向けての技術的特徴等）

【生産グループの部】

- (8) 生産グループとしての統一性、目標達成に向けた取組み

6. 審 査

審査は、別に定める審査基準により行うものとする。

7. 審査委員会

この共励会には審査委員会を設け、審査にあたる。

審査委員は一般社団法人 北海道農産協会 会長が依頼し、審査委員長は審査委員会で互選する。

8. 表 彰

審査の結果、その成績が優秀と認めたものを表彰する。

委員長が必要と認めた時は、他の機関および団体の表彰を受けることができる。

9. 調書の個人情報について

推薦調書に記載・提出された個人情報は、入賞通知・賞品などの送付の他、本共励会の運営、および一般社団法人北海道農産協会の事業運営のために、必要な範囲で使用する。また、このため業務委託会社等に情報を開示する場合がある。

入賞発表、優良事例報告書、会報、ホームページ等で優良事例として生産者の氏名他推薦調書の内容を広報する場合がある。

推薦調書の個人情報の取扱いは、当該生産者（集団にあっては集団の長）の承諾を得て取り進める。

個人情報については、一般社団法人北海道農産協会が定める「個人情報保護基本方針」に基づき取り扱う。

10. そ の 他

本要領に定めるものの他、必要な事項は、一般社団法人 北海道農産協会会長が別に定める。

第61回（令和5年度）北海道優良米生産出荷共励会審査基準 「移植栽培部門」

1. 北海道優良米生産出荷共励会における「移植栽培部門」の審査は、この基準に定めるところによる。
2. 審査は、推薦調書についての審査とし、成績の特に優秀なものについては、その成績をおさめた技術的要因について、状況に応じて現地調査を行うものとする。
3. 審査対象期間は、基盤整備中等で作付が不可能な場合を除き、直近の3年間とする。
4. それぞれの水稻作付面積（3ヵ年）の基準は次のとおりとする。
 - (1) 個人の部
 - 第1部うるち米 2.0ha以上
 - 第2部もち米 2.0ha以上
 - (2) 生産グループの部
 - 第1部うるち米 20.0ha以上
 - 第2部もち米 10.0ha以上
5. 審査は、次の審査項目毎に3ヵ年の成績を基準として採点する。但し、冷凍米飯などの業務用途米等の低タンパク米ニーズの無い品種や特殊な栽培の技術、収量、品質等の成績は除く。
 - (1) 土づくり並びに施肥、栽培管理等 51点
 - ア. 透排水性改善 (15点)
溝切り、心土破碎、融雪促進、稲わら処理等表面水排除のための営農努力について採点する。
(但し、稲わら春鋤込みは減点対象とする。)
 - イ. 施肥量、施肥方法並びにケイ酸質資材等土壌改良資材の施用 (9点)
北海道施肥標準量（北海道施肥ガイド2020）を目安として採点する。
 - ウ. 堆厩肥、稲わら等の有機物施用 (9点)
10a当たり500kg以上の堆厩肥施用を基準に採点する。
 - エ. 移植時期、栽植密度 (12点)
各育苗形式毎の栽培基準に基づいて採点する。
 - オ. 乾燥方法 (6点)
二段乾燥実施の有無により採点する。
 - (2) 収量並びに収量の安定度 20点
 - ア. 収量 (10点)
3ヵ年平均の10a当たり収量について、農政事務所の当該市町村の10a当たり平年収量を当該市町村の地帯別ふるい目幅別重量分布状況の数値で補正した値と比較して採点する。
 - イ. 収量の安定度 (10点)
10a当たり収量の3年間の変動係数に基づき採点する。
 - (3) 出荷成績 20点
 - うるち米
 - ア. 低タンパク米出荷率 (15点)
精米タンパク質含有率6.8%以下の出荷比率について採点する。
該当品種はゆめぴりか、ふっくりんこ、おぼろづき、ななつぼし、ほしのゆめ、きたくりん

とする。

ただし、「ゆめぴりか」は7.4%以下、「おぼろづき」は7.9%以下の出荷比率とする。

イ. 1等米出荷率 (5点)

1等米の出荷率について採点する。

○もち米

1等米出荷率 (20点)

1等米の出荷率について採点する。

(4) クリーン農業等の取り組み 6点

特別栽培米・YES! clean米、有機JAS、環境保全型農業の取組面積に応じて採点する。

(5) 病虫害防除の取り組み 3点

発生対応型防除の励行などの確な病虫害防除の実施状況に応じて採点する。

(6) 経営の観点 10点

低コスト生産の実践度、品質とのバランスを考慮した省力化技術の導入などについて採点する。

(7) 個人の部については、良質米生産についての意識と目的達成のための努力や取り組みについて採点する。 10点

(8) 生産グループの部については、生産グループとしての取り組み（グループとしてのまとめ、目標達成に向けた取組み）状況について採点する。 10点

6. 順位の決定は、上記の各部門毎に各審査項目の合計点（両部門とも120点、小数点第2位以下を四捨五入）に基づき、審査委員会において決定する。

以上

第61回（令和5年度）北海道優良米生産出荷共励会審査基準 「直播栽培部門」

1. 北海道優良米生産出荷共励会における「直播栽培部門」の審査は、この基準に定めるところによる。
2. 審査は、推薦調書についての審査とし、成績の特に優秀なものについては、その成績をおさめた技術的要因について、状況に応じて現地調査を行うものとする。
 なお、審査対象は「うるち米」のみとする。
3. 審査対象期間は、基盤整備中等で作付が不可能な場合を除き、直近の3年間とする。
4. それぞれの直播作付面積（3ヵ年平均）の基準は次のとおりとする。
 - (1) 個人の部（うるち米） 1.0ha以上
 - (2) 生産グループの部（うるち米） 10.0ha以上
5. 審査は、次の審査項目毎に3ヵ年の成績を基準として採点する。

(1) 基本技術	41点
ア. 融雪促進、	(3点)
土作り（透排水性改善、稲わら処理、土壌改良資材・有機物施用）	(6点)
施肥	(6点)
施肥量（基肥・追肥）	
北海道施肥標準量（北海道施肥ガイド2020）を目安として採点する。	
イ. 湛水直播・乾田直播別技術	(各8点)
湛水直播：出芽促進技術	
【種子予措（吸水・催芽・カルパーコーティング）・落水期間】	(6点)
均平施工	(1点)
直播と移植のローテーション	(1点)
乾田直播：田畑輪換	(3点)
均平施工	(2点)
漏水対策	(2点)
種子予措	(1点)
ウ. 播種期、播種量	(6点)
播種期、播種量の目安に基づいて採点する。	
エ. 除草剤の適正使用	(6点)
剤の選択・処理時期・合計処理回数	
オ. 乾燥方法	(6点)
二段乾燥実施の有無により採点する。	
(2) 収量並びに収量の安定度	28点
ア. 収量	(16点)
3ヵ年平均の10a当たり収量について、農政事務所の当該市町村の10a当たり平年収量を当該市町村の地帯別ふるい目幅別重量分布状況の数値で補正した値と比較して採点する。	
イ. 収量の安定度	(12点)
10a当たり収量の3年間の変動係数に基づき採点する。	
(3) 出荷成績	8点
1等米出荷率（1等米の出荷率について採点する。）	

- (4) 病虫害防除の取り組み 3点
発生対応型防除の励行などの確な病虫害防除の実施状況に応じて採点する。
- (5) 直播栽培に当たって創意工夫のある取り組みについて採点する。 10点
(低タンパク米生産の取組み等も含む)
- (6) 直播栽培に係わる経営の観点からの評価について採点する。 10点
6. 順位の決定は、上記の各部門毎に各審査項目の合計点（両部門とも100点、小数点第2位以下を四捨五入）に基づき、審査委員会において決定する。
- 以上

第61回（令和5年度）北海道優良米生産出荷共励会審査基準 「省力化移植栽培部門」

1. 北海道優良米生産出荷共励会における「省力化移植栽培部門」の審査は、この基準に定めるところによる。なお、省力化移植栽培は高密度播種栽培（高密短、密播中苗）及び成苗疎植栽培とする。
2. 審査は、推薦調書についての審査とし、成績の特に優秀なものについては、その成績をおさめた技術的要因について、状況に応じて現地調査を行うものとする。

なお、審査対象は「うるち米」のみとする。

3. 審査対象期間は、基盤整備中等で作付が不可能な場合を除き、直近の3年間とする。
4. それぞれの省力化移植栽培の作付面積（3ヵ年平均）の基準は次のとおりとする。

- (1) 個人の部（うるち米） 1.0ha以上
- (2) 生産グループの部（うるち米） 10.0ha以上

5. 審査は、次の審査項目毎に3ヵ年の成績を基準として採点する。

- (1) 土づくり並びに施肥、栽培管理等 45点
 - ア. 透排水性改善 (12点)

溝切り、心土破碎、融雪促進、稲わら処理等表面水排除のための営農努力について採点する。
(但し、稲わら春鋤込みは減点対象とする。)
 - イ. 施肥量、施肥方法並びにケイ酸質資材等土壌改良資材の施用 (6点)

北海道施肥標準量（北海道施肥ガイド2020）を目安として採点する。
 - ウ. 堆厩肥、稲わら等の有機物施用 (3点)

10a当たり500kg以上の堆厩肥施用を基準に採点する。
 - エ. 移植時期、栽植密度 (12点)

育苗形式毎の栽培基準に基づいて採点する。
 - オ. 乾燥方法 (6点)

二段乾燥実施の有無により採点する。
 - カ. 播種時期、播種量 (6点)

育苗形式毎の栽培基準・目安に基づいて採点する。
- (2) 収量並びに収量の安定度 17点
 - ア. 収量 (5点)

3ヵ年平均の10a当たり収量について、農政事務所の当該市町村の10a当たり平年収量を当該市町村の地帯別ふるい目幅別重量分布状況の数値で補正した値と比較して採点する。
 - イ. 収量の安定度 (12点)

10a当たり収量の3年間の変動係数に基づき採点する。
- (3) 出荷成績 15点
 - ア. 低タンパク米出荷率 (5点)

精米タンパク質含有率6.8%以下の出荷比率について採点する。
該当品種はゆめぴりか、ふっくりんこ、おぼろづき、ななつぼし、ほしのゆめ、きたくりんとする。
ただし、「ゆめぴりか」は7.4%以下、「おぼろづき」は7.9%以下の出荷比率とする。
 - イ. 1等米出荷率 (10点)

1等米の出荷率について採点する。

- (4) 病害虫防除の取り組み 3点
発生対応型防除の励行などの確な病害虫防除の実施状況に応じて採点する。
- (5) 省力化移植栽培に当たって創意工夫のある取り組みについて採点する。 10点
- (6) 省力化移植栽培に係わる経営の観点からの評価について採点する。 10点
6. 順位の決定は、上記部門の各審査項目の合計点（100点、小数点第2位以下を四捨五入）に基づき、審査委員会において決定する。
- 以上

第61回（令和5年度）北海道優良米生産出荷共励会審査委員会

	所 属	役 職 名	氏 名
委員長	北海道 農政部 生産振興局	技術普及課 (道南農業試験場駐在) 上席普及指導員	李家 眞理
委 員	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 北海道農業研究センター	寒地野菜水田作領域	入来 規雄
委 員	北海道 農政部 生産振興局	技術普及課 主査(普及指導)	上田 朋法
委 員	地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 農業研究本部 中央農業試験場	水田農業部 部長	五十嵐俊成
委 員	北海道農産物集荷協同組合	業務部 課長補佐	遠藤 章弘
委 員	北海道農業協同組合中央会	農政対策部 米穀農産課長	沖崎 慎
委 員	ホクレン農業協同組合連合会	米穀部 米穀総合課長	菊地 修

第61回（令和5年度）北海道優良米生産出荷共励会審査報告

一般社団法人北海道農産協会主催の第61回（令和5年度）北海道優良米生産出荷共励会の審査委員を代表して審査概要を次の通り報告します。

1. 令和5年の気象経過と水稻の作柄

令和5年は3月から暖かい日が多く、根雪の終日は平年より10日以上早くなる地点が多くなりました。このため、田起こし等は順調に進むとともに、は種作業も平年並に行われました。育苗期間中は総じて好天に恵まれ、移植時の苗質については、乾物重が重い「良質な苗」を確保することができました。

移植作業も平年並に行われましたが、6月に入ってから強風と日照不足により、初期生育が悪化する地域がありました。このため、移植の遅れたほ場を中心に、植え傷みや苗の退色が見られましたが、6月中旬になると気温が上がり、植え傷みほ場の生育も回復し、分けつ発生が盛んとなりました。そのまま高温傾向が続いたため、幼穂形成期は6月27日と平年対比で3日早く迎えています。

7月に入ってから暑い日が続き、夜温が高く日照不足となる期間もありました。このため、草丈が急激に伸び、7月15日には平年対比で7.3cmも長くなり、これが下位節間の徒長につながりました。この下位節間の徒長は稈質を弱め、倒伏を招くとともに、登熟期の穂へのデンプン転流能力も低下させ、高タンパク化と白未熟粒多発の原因のひとつとなったと考えられます。

その後も、記録的な高温状態が継続したため、生育は早まり出穂期は7月23日で、平年対比で4日の早となりました。開花・初期登熟も順調に進みましたが、8月中旬の台風の接近により、各地で倒伏が発生し、その後も風雨の度に倒伏面積の拡大が見られました。お盆以降も記録的な高温が継続したため、登熟は進み成熟期は9月3日で平年対比10日の早となりました。

これらの結果、北海道米の作柄は、全道各地で平年作を上回り5年連続の豊作とはなりませんが、玄米の外観品質は、白未熟粒等の混入により整粒歩合は低下、そして、歩留まりの低下による減収が見られました。また、低タンパク米の出荷率は、例年より低い状況となりました。

これまで、北海道における白未熟粒の発生は、日照不足に伴うもの、多肥栽培によるものなど、その発生要因は本州の高温障害とは異なるものが主体でありました。しかし、令和5年はこれまで経験した事のない猛暑となり、初めて本州型の高温障害に遭遇したと考えられます。

この激しい気象変動に対応するためには、これまで培ってきた冷害対策に加え、暑熱ストレスへの備えも必要であることが認識された年となりました。

2. 審査結果

これまでにない暑さの中での米づくりで、品質の維持が困難となり、出展数の減少が懸念されましたが、結果的に、移植栽培部門、個人の部、うるち米部門に3点、同部門、生産グループ部のもち米部門に1点、そして、令和4年度に新設された省力化移植栽培部門においては、個人の部、うるち米部門に2点の出展がありました。出展頂きました皆さまの技術対策には、高温登熟を克服するためのエッセンスが詰め込まれていると思います。

審査にあたり、JA、農業改良普及センターと協議し、各地区米麦改良協会より提出して頂いた推薦調書に基づき、令和3年～令和5年の3年間の出荷実績や栽培管理について検討、採点を行いました。次に、最優秀賞受賞者を中心に、優良米生産に向けた技術内容や、具体的な取組についてご紹介いたします。

1) 移植栽培の部 最優秀賞受賞者

(1) 個人の部 うち米 石崎憲一氏 (とまこまい広域農協・むかわ町穂別)

石崎さんは、経営面積27.1haのうち約13haで水稻栽培を行っています。作付品種は、「ゆめぴりか」「ななつぼし」「おぼろづき」の3品種で、そのうちの約60%が「ゆめぴりか」で主力品種となっています。

石崎さんは、「北海道米の新たなブランド形成協議会」で行われている「ゆめぴりか良質米生産出荷表彰」において、表彰が始まった7年前より連続で表彰を受け、「ゆめぴりかの匠」として、良食味米生産に取り組むトップランナーです。

さて、ここからは石崎さんの取り組みについて紹介します。まず、土作りですが、乾田化対策として、土土破碎と溝切りを全圃場で実施することを基本としています。しかし、収穫期の長雨等で圃場条件が悪い場合は、秋の時点で無理をしないようにし、冬期の雪上心土破碎実施を心がけています。そして、以前は稲わらの搬出を行っていましたが、地力の低下が確認されたため、稲わらの秋すき込みに取り組み、地力維持とメタンガスの排出抑制を心がけています。

この秋耕こしを全ての圃場で行うために、収穫前の水管理には細心の注意を払うとともに、収穫の計画をしっかりと組み立てることで作業を速やかにを行い、圃場の乾燥期間を長く確保しています。さらに、水はけの悪い部分の暗渠施工も積極的に行っています。

土壌分析は3年に1回の頻度で行い、適正施肥量を遵守しています。BB肥料も積極的に活用することで、施肥コストの削減を図っています。また、全圃場でケイ酸が基準値になるよう継続的にケイ酸資材を100kg/10a施用しています。鉄が不足している圃場も把握し、鉄資材の補給も意識して行っています。

経営の特徴としては、6戸で共同育苗を行っており、育苗様式を稚苗にすることで、コストの削減、移植作業の省力化を進めるとともに規模拡大を図り、地域の水田面積維持を担っています。作業計画としては、田植えを5/25までに終了できるように、播種日を設定しており、老化苗防止対策として、播種作業を4回に分けて実施しています。また、健苗育成のため、ハウスの管理は2人1組での出役とし、そのうち1人は前日から担当して状況把握を行い、灌水などの管理にばらつきがないように注意しています。

その他、ここでは紹介しきれませんが、病害虫防除や本田の水管理など、多岐に渡る技術対策をきめ細かに実践され、「ゆめぴりか」の作付割合が約60%と高率にもかかわらず、過去3年間の1等米出荷率と、低タンパク米出荷率は、それぞれ100%を実現しています。中でも、去年の異常な高温下での「ゆめぴりか」低タンパク米出荷率100%達成は特筆的な成果であると考えます。

(2) 生産グループの部 もち米 上川町もち米生産団地組合 (上川中央農協・上川町)

本生産組合は、経営面積408.9ha、うち水稻作付面積は約191.2ha、構成生産者は17戸と大きなグループです。作付品種は、「風の子もち」と「きたゆきもち」の2品種とし作期分散を図っており、この広大な面積で、過去3年間の一等米出荷率100%を達成しています。

上川町の水田は、標高280~395mの山間部に位置し、排水性は並~不良と厳しい土地条件です。このため、乾田化促進に向けて融雪材の適期散布、融雪後の表面水早期排除、収穫後の溝切りを徹底しています。そして、秋によく乾いた圃場では、稲わらの秋すき込みに取り組み、その面積は例年、全体の23%程度となっています。土壌改良材としては、各種ケイ酸資材の施用を毎年心がけています。また、夏の最低気温が低く冷害リスクが高いため、幼穂形成期の確認をきめ細かにを行い、前歴期間の水深10cm、冷害危険期は15~20cmの深水かんがいを徹底しています。育苗様式も成苗ポットとし、栽植密度も23.3株/m²と密植栽培に取り組んでいます。

病害虫防除の取り組みとしては、平成15年にいち早く、種籾の温湯消毒を開始し、今もなおJAの施設で、組合員とJA担当者が協力して実施しています。本田防除も若手生産者で構成された合同会

社が行い、令和6年からはドローンの導入が予定されています。除草剤散布もラジコンボートによる受託作業組合があり、毎年約160haに適期散布が実施されています。

また、低コスト生産の取り組みとして、乾燥調製施設、コンバイン等の共同利用が各地区で行われています。

現地研修会等の行事には、ほぼ全戸が参加するなど熱心に取り組まれており、研修会では関係機関と設置した試験圃場等も巡回し、生育状況も把握しています。収穫前の玄米判定会でも収穫適期の判断を行い、品質の高位平準化を図っています。

特色ある栽培としては、平成19年から特別栽培米に取り組み、その面積は毎年約35haとなっており、環境に配慮した米づくりを実践しています。

2) 省力化移植栽培の部 最優秀賞受賞者

今回、同部門からは2点の出展がありました。ひとつは、「高密度播種短期育苗（以下、高密短）」に取り組まれている壮瞥町の石田さん、そして、「疎植栽培」に取り組まれている長沼町の柴田さんです。審査委員会では、このような前例がないため、お二方の審査について、長時間の議論となりました。

その結果、取り組まれている省力化技術の内容が全く異なることや、お二人とも技術的・経営的にも秀でており、甲乙付けがたい状況となったため、今回特例として両者とも最優秀賞を受賞されることとなったことを最初に報告させていただきます。

(1) 個人の部 うるち米 石田 進氏（とうや湖農協・壮瞥町）

石田さんは、経営面積10haのうち7.3haで水稻栽培と、ピーマン、露地野菜など園芸作物との複合経営を実践されています。水稻の作付品種は、「ゆめぴりか」「ななつぼし」「ほしのゆめ」の3品種で、作期分散を図っています。また、省力化移植栽培については、高密短に取り組まれています。本栽培法に取り組んだきっかけは、春季における園芸作物との労働競合を解消するためでした。高密短を導入したことにより、水稻育苗ハウスが3棟から2棟へ減り、育苗時の労働負担が大幅に軽減されたと実感されています。

具体的には、5月上旬の露地野菜の播種作業に余裕ができ、丁寧な圃場の準備と天候状況を勘案しながらの適期播種ができるようになりました。さらに、令和6年からはピーマンのハウスを1棟増やし、所得向上に繋げて行く計画です。

また、高密短の導入により水稻の生育が良くなり、収量も増加したと感じています。その要因として、中苗マット栽培では、4葉近い老化苗の移植が慣行となっていました。若苗移植にこだわるなど、育苗技術の見直しのきっかけになったことや、これまでより初期生育を向上させる工夫を行うようになったためと考えています。また、高密短は育苗期間が短いので、播種を10日程度遅らせることが可能で、これにより、気温の高い時期に播種ができるため、以前より出芽揃いが良好となるなど、副次的なメリットも出ています。地域の農業形態は、水稻十園芸・畑作が主であるため、春作業の労働競合は共通の課題となっています。そのような状況の中で、高密短の導入は注目を集めており、地域のモデル経営体として期待されています。

具体的な管理ポイントとしては、苗が徒長しやすいため、出芽揃い後は積極的にハウスの肩換気を行い、腰高になるのを防止します。このため、育苗日数は少し長めで25日程度要するものの、葉数2葉程度での移植が可能となります。加えて、適期葉齢で移植するために融雪を促進し、耕起・代かき作業を計画的に進めています。

一方では、初期生育向上のために、①播種時に育苗用の緩効性肥料を施用し、移植時の苗質を向上させ、活着促進を図る。②苗が短いため、移植の深さは圃場のコンディションや場所によってこまめに調整し、深植えとならないようにする。③田植え後は、天候不順な日を除いて浅水管理とする。そ

のために、圃場均平を重視した耕起・代かき作業を行う。④6月下旬に中干しを行い、根の活性を高める。⑤透排水性の良い圃場にするため、収穫後は速やかに稲わらの秋すき込みを全面積で行う等の技術対策に努めています。

これらの取り組みにより、高密短を導入しても品質・食味を落とすことなく、地域のブランド米である「ゆめぴりか」の基準品出荷と、高品質な野菜作りの両立を実現されています。

(2) 個人の部 うるち米 柴田佳夫氏（ながぬま農協・長沼町）

柴田さんは、経営面積25.3haのうち、約7.5haで水稻を栽培されています。水稻の作付品種は、「ななつぼし」「ゆめぴりか」「そらゆき」等で作期分散を図りつつ、成苗ポット苗の疎植栽培にも取り組まれています。柴田氏は低コスト・省力化を図るため、平成21年度から普及センターや農試等と連携協力し、栽培試験を始められ、不断の努力により、本栽培技術を地域に定着させ、発展させた第一人者であります。

地域における疎植栽培の面積は、令和5年度で750haと水田面積の約30%となっており、現在では地域において必要不可欠な技術となっています。

取り組みのポイントとして、①疎植栽培の技術が確立されている「そらゆき」を採用している。②畑作物輪作の一環として、水稻（田畑輪換）を組み込んでいる。③その復元田において、疎植栽培を取り入れている。④復田時における、過剰な窒素吸収による倒伏や品質低下を回避するため、全量アンモニア態窒素で合計10kg/10aとなるよう、全層施肥と側条施肥は7対3の割合で施肥設計を組んでいる。等が挙げられます。

経営的なメリットとしては、①新たな設備投資をせずに既存の田植機等を使用し、育苗箱数を削減することで、育苗管理・苗取り・移植作業等の負担を軽減、空いた労働時間を有効に活用できる。②慣行栽培との併用により、成熟期の幅が広がり収穫時期が分散され、作付面積の拡大を図ることができる。③田植機に搭載できる育苗箱数の制限による連続作業が慣行栽培の2倍となり、大規模経営や大型ほ場における移植作業の効率化が図られる。等が挙げられます。

柴田さんは、本技術の確立により、水稻の収量は慣行栽培と同等、そして、転作小麦、大豆、さらに高収益作物であるブロッコリーの複合経営を実現させ、収益力および労働生産性の向上、経営規模拡大の体制整備を図っています。

4) おわりに

今回、特別優秀賞になられた中富良野町の齊藤氏、優秀賞になられた剣淵町の武山氏におかれましても、それぞれ劣らず堅実で丁寧な栽培管理を実践され、地域において安定した生産出荷実績を挙げられております。齊藤氏、武山氏どちらも、乾田化を強く意識した圃場管理、稲の生育状況に寄り添った細やかな水管理、毎日の圃場観察やJA・農業改良普及センターから得られる各種情報を活用した発生対応型の病虫害防除を実践しておられます。

冒頭に申し上げたとおり、令和5年はこれまで経験した事のない猛暑となり、初めて本州型の高温障害に遭遇したと考えられます。これに対応し、優秀な成果を納められた出展者の皆さまの技術対策には、今後の高温年における技術対策のヒントが隠されていると感じます。

これらを読み取り、水稻生産者の皆さまが自らの経営に取り入れ、それを積み重ねてゆくことが、北海道米全体の品質向上と、その評価を高めるための推進力になると考えます。終わりに本共励会に参加頂いた関係者各位のご努力に心から敬意を表して審査報告といたします。

第61回（令和5年度）北海道優良米生産出荷共励会審査委員長
北海道農政部生産振興局技術普及課（道南農業試験場駐在）
上席普及指導員（農業革新支援専門員） 李家眞理

第61回（令和5年度）北海道優良米生産出荷共励会 受賞者名簿

※敬称略

1. 移植栽培部門

【個人の部】

【うるち米 2ha以上】

表彰名	氏名	市町村名	所属農協名
最優秀賞	石崎 憲一	むかわ町穂別	とまこまい広域
特別優秀賞	斉藤 亮太	中富良野町	ふらの
優秀賞	武山 昌彦	剣淵町	北ひびき

【もち米 2ha以上】

【出展なし】

【生産グループの部】

【うるち米 20ha以上】

【出展なし】

【もち米 10ha以上】

表彰名	氏名	市町村名	所属農協名
最優秀賞	上川町もち米生産団地組合	上川町	上川中央

2. 直播栽培部門

【個人の部 うるち米 1ha以上】

【出展なし】

【生産グループの部 うるち米 10ha以上】

【出展なし】

3. 省力化移植栽培部門

【個人の部 うるち米 1ha以上】

表彰名	氏名	市町村名	所属農協名
最優秀賞	石田 進	壮瞥町	とうや湖
最優秀賞	柴田 佳夫	長沼町	ながぬま

【生産グループの部 うるち米 10ha以上】

【出展なし】

第61回（令和5年度）北海道優良米生産出荷共励会 現地事例報告

移植栽培部門 個人の部

[うるち米] 最優秀賞

受賞者氏名 石崎 憲一
市町村名 むかわ町穂別

1 経営状況 耕地面積 27.1ha （注）田・畑などの合計面積

項目	年次	令和3年	令和4年	令和5年	3か年平均
稲作付面積		12.37ha (12.92)	12.57ha (12.92)	13.45ha (14.11)	12.79ha (13.31)

注) 加工用米、新規需要米、政府備蓄米を除く作付面積。()内はこれらを含む作付面積。

2 家族の就業状況

本人・続柄	年	性別	令和3年	令和4年	令和5年
本人	48	男	○	○	○
妻	47	女	○	○	○
長男	24	男		○	○
次男	23	男			○
父	73	男	○	○	○

3 立地条件と稲作の経緯

(1) 地勢・立地条件

むかわ町は平成18年に穂別町と鶴川町が合併し、新町「むかわ町」が誕生した。以降はそれぞれ「鶴川地区」、「穂別地区」と名称している。

穂別地区は道央圏の胆振管内東部に位置しており、三方を日高山脈系の外縁部に囲まれている。気候は、夏は温暖で冬は厳寒期でマイナス25℃を下回ることもあり、寒暖差が激しい条件下にある。

むかわ町の南北に流れる鶴川は清流度の高い一級河川である。また、蛇紋岩流域であり、ケイ酸成分が含有されている。

(2) 稲作の経歴

むかわ町穂別の水稲作付面積は581.3ha、水稲作付農家戸数は65戸であり、水稲を基幹とした肉用牛や畑作物、園芸作物との複合経営が主である。

石崎氏が営農する穂別ニサナイ地区では共同育苗が行われている。始まりは、昭和48年度に地域農業者19名で「穂別二俣水稲共同育苗施設利用組合」の名称で水稲共同育苗事業が開始さ



れ、育苗様式の変更や組合員の再編を経て、現在では組合員数6戸、作付面積71haとなっている。

4 稲作技術の特徴

(1) 施肥設計

土壌分析を3年に1回程度の頻度で行い、適正施肥量を遵守している。BB肥料も積極的に活用することで施肥コストを削減している。また、全ほ場でケイ酸質資材（スーパーミネカル）を施用して基準値になるように努めている。あわせて、ほ場の鉄も不足しないように意識している。

項目		令和3年			令和4年			令和5年		
		N	P	K	N	P	K	N	P	K
施肥 (kg/10a)	全層	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
	側条	4.8	3.6	3.6	4.8	3.6	3.6	5.3	4.0	4.0

(2) 品種構成

栽培品種は、地域の主力品種である「ゆめぴりか」、「ななつぼし」及び「おぼろづき」を作付けしている。

特に「ゆめぴりか」は透排水性や日照量が良い条件のほ場を選定し、作付けすることで安定した収量・品質を確保している。

項目		年次	令和3年	令和4年	令和5年
作付面積	品種名	ゆめぴりか	7.37ha	7.37ha	8.12ha
		ななつぼし	3.70ha	3.79ha	3.79ha
		おぼろづき	1.30ha	1.41ha	1.54ha

(3) 育苗管理・移植作業

6戸で共同育苗を行っており、育苗様式を全て稚苗にすることで、育苗コストの削減、移植作業の省力化を進めるとともに、規模を拡大し地域の水田面積維持を担っている。

出芽を揃えるために、浸種温度・日数・催芽温度を厳密に管理している。

は種作業途中でも機械をこまめに微調整することで、余り苗を減らし、育苗コストを削減している。

移植日を必ず5月25日までに終わらせるように、は種日を設定しており、適正な葉数で移植できるように4回に分けては種作業をしている。

適正栽植密度の確保（80株/坪）や適正植付深度の励行に努めている。

項目		年次	令和3年	令和4年	令和5年
育苗形式名			稚苗箱マット	稚苗箱マット	稚苗箱マット
移植時期			5月16日～5月19日	5月19日～5月22日	5月16日～5月20日
栽植密度	畦幅 × 株間		33cm × 12cm	33cm × 12cm	33cm × 12cm
	m ² 当たり株数		25.2株/m ²	25.2株/m ²	25.2株/m ²

(4) 病害虫・雑草防除

種子は毎年更新し、種子伝染性病害を防止している。

病害虫の早期発見及び発生状況を的確に把握するため、ほ場の観察・予察を十分に行い、JA・普及センターによる情報を基に、農薬の選定や防除時期を設定している。また、個人所有のドローンを用いて基幹防除を適期に行うとともに、省力・低コスト栽培に努めている。

防除回数をなるべく抑えるため発生対応型防除を基本にしている。一方、近年地域内で増加傾向である病害虫（紋枯病・疑似紋枯症）については、予防的な防除も実施している。

また、病害虫の温床となる畦畔の草刈りを定期的に行い、発生を抑えている。

本田の除草剤は、処理遅れによる残草を極力少なくするため、適期に行い雑草防除コストの削減に努めている。

(5) 水管理

移植後は浅水管理を徹底しており、初期生育確保に努めている。また、ほ場の観察やJA・普及センターの情報を基に幼穂形成期を確認し、冷害危険期に深水管理を徹底している。深水管理ができるように適宜、畦の状態を見回り補修を行っている。

中干しや秋の間断灌漑を適切に実施し、秋起こしができるほ場作りに努めている。

(6) 収穫作業・乾燥調整

1ロット当たりの乾燥時間の削減や収穫作業の効率化を計るため、一次乾燥は水分16%で一時的貯留し、その後二次乾燥する。二段乾燥を行ってからJAへ出荷しているため、施設での乾燥調整コストが削減されている。また、胴割粒対策として、遠赤外線乾燥機の導入と乾燥調製速度のコントロールをしている。

(7) 秋起こし、透排水性改善、その他

ほ場の乾田化のため、心土破碎・溝切り・秋起こしを全ほ場で実施している。降雨等で秋のほ場条件が悪かった場合は、雪上心土破碎を実施している。さらに、暗渠施工も積極的に行っている。

収穫前の水管理には細心の注意を払うとともに収穫計画をしっかりと組み立てることで収穫作業を速やかに行い、ほ場の乾燥期間を長く確保している。

以前は稲わら搬出を行っていたが、地力の低下が確認されたため、稲わらを秋にすき込むことで地力維持を行っている。

5 令和5年産米の生産状況

10a当たりの平均収量は620kg/10a。3カ年連続で一等米出荷数量100%及び精米タンパク質含有量6.8%以下出荷量100%を達成している。

適正施肥やケイ酸質資材の投入等により、低タンパクを維持している。

項目		年次	令和3年	令和4年	令和5年	3ヵ年の合計
総出荷数量①			1400.6俵	1367.8俵	1191.0俵	3959.4俵
一等米数量②			1400.6俵	1367.8俵	1191.0俵	3959.4俵
一等米比率②/①			100%	100%	100%	100%
内 高 品 質 米	精米タンパク質含有率6.8%以下仕分対象品種出荷数量		1400.6俵	1367.8俵	1191.0俵	3959.4俵
	精米タンパク質含有率6.8%以下		1400.6俵	1367.8俵	1191.0俵	3959.4俵
	精米タンパク質含有率6.8%以下出荷率		100%	100%	100%	100%

6 特徴的な取組について

(1) 共同育苗の取り組み

共同育苗の管理は、当番制で2人1組（うち1人は前日から担当して状況を把握している）で行うことで灌水量などの管理に、ばらつきがでないようにしている。

共同育苗参加者内で、育苗管理の責任感が醸成され、健苗育成につながっている。その結果、参加者全員の品質、収量は町平均と比較して成績が良い傾向にある。

(2) 基本技術の励行

高収量・高品質のためには、基本技術を確実に行うことが重要と考えており、ほ場の早期乾田化や健苗育成、施肥、栽植密度、植付深度、水管理等を適正に実践することに努めている。

ケイ酸質資材の投入は不可欠と考えており、毎年実施している。

JAや普及センターからの営農技術情報を収集し、経営に取り入れている。

(3) 高収量と高品質の両立

当地域JAが実施する全水稻栽培者を対象とした独自の共励会表彰では、令和4年：高収量の部1位、令和3年：高品質の部1位、令和2年：高品質の部1位、高収量の部2位、令和元年：高品質の部1位、高収量の部1位と毎年受賞し、高収量・高品質を安定して達成している。これらの成績の受賞により、地域内の農業者の手本となっている。

「北海道米の新たなブランド形成協議会」で、高品質な「ゆめぴりか」を生産出荷した「ゆめぴりか良質米生産出荷表彰」において、表彰が始まった7年前より連続で表彰を受け、「ゆめぴりかの匠」として、水稻栽培に取り組んでいる。

（執筆者：胆振農業改良普及センター東胆振支所 普及職員 竹内 大和）

第61回（令和5年度）北海道優良米生産出荷共励会 現地事例報告

移植栽培部門 個人の部

[うるち米] 特別優秀賞

受賞者氏名 齊藤亮太
市町村名 中富良野町

1 経営状況 耕地面積 17.2ha (注) 田・畑などの合計面積

項目	年次	令和3年	令和4年	令和5年	3カ年の平均
水稲作付面積		11.9ha (13.9)	13.9ha (13.9)	13.9ha (13.9)	13.2ha (13.9)

注) 加工用米、新規需要米、政府備蓄米を除く作付面積。()内はこれらを含む作付面積。

2 家族の就業状況

本人・続柄	年	性別	令和3年	令和4年	令和5年
本人	41	男	○	○	○
妻	47	女	○	○	○
父	70	男	○	○	○
母	68	女	○	○	○
(備考)					

3 立地条件と稲作の経緯

(1) 地勢・立地条件

中富良野町は北海道のほぼ中央に位置する平坦地にあり、総面積108.6km²で、総耕地面積は4,144haの町である。

豊かな自然と広大な農地を活かし、稲作を主体として発展してきた。平成11年には「クリーン農業推進の町」を宣言し、減農薬、減化学肥料を基本に、土づくりなど適切な栽培管理や安全で良質な農畜産物の生産を行うなど、豊かな自然環境を生かしたクリーン農業を展開してきた。また農作物の安定的な生産を促進するため、土地改良事業を実施し、生産性の高い農地の整備が進められた。

現在、水稲や麦類をはじめ、玉ねぎや馬鈴薯、南瓜、スイートコーン、アスパラガス、メロンなど、多品目の野菜等が生産されているほか、畜産も行われている。

(2) 稲作の経歴

水稲作付面積は1,117haで、その多くは泥炭土にあり、開墾以来の土地改良が行われてきた。近年では平成20年から令和2年まで行われた国営農地再編整備事業が終了し、暗きょ排水や用水施設、客土等が整備された。

齊藤氏は平成30年に経営者となり、側条施肥の導入や、作付品種の見直しを行い、収量安定のため基本技術の励行を行い地域の平均収量以上の収量を確保している。また、小麦

類・大豆の畑作物や、軟白長ねぎ・グリーンアスパラガスの園芸品目を作付けしており、これらの作物でも地域平均以上の収量を確保しており、食料の安定供給に貢献している。

4 稲作技術の特徴

(1) 土質・土性、透排水性とその改善等

- ① 計画的に反転耕起とレーザーレベラーによるほ場均平を実施し、適切な水管理や除草剤効果の向上、作土層の確保による根圏域・生育量の確保、生育の均一化に努めている。
- ② 稲わらは全量搬出し乾田化を図ることで、透排水性の良いほ場作りを行っている。

(2) 水管理

- ① 幼穂形成期の確認を行い、前歴期間及び冷害危険期には水深15~20cmを確保し、障害型冷害を対策している。
- ② 生育状況や気象条件に対応したきめ細かい管理を行っている。

(3) 栽培技術についての特徴

- ① 健苗育成・側条施肥・好天時の浅水管理等により初期生育の促進に努めている。
- ② 畦畔の草刈りを定期的に行い耕種的防除により虫害予防による品質向上に努めている。

5 産米の生産状況

「ななつぼし」及び「ゆめぴりか」を生産しており、「ななつぼし」は収量安定生産を目指し、製品で地域の平均反収以上の689kg/10aを達成している。一方「ゆめぴりか」は高品質米生産を目指し、特に令和5年度のタンパク質含有率が高くなりやすい気象条件のなかで、タンパク質含有率は6.8%と低く、安定した高品質米の生産を行っている。

6 特徴的な取組について

(1) JA出荷データから一筆毎の反収の算出やタンパク値を得ている。このデータを基に施肥量の設計を行うことで、過剰施肥による倒伏の防止を実施している。

(2) 中富良野町は泥炭土が多く分布する地域で、タンパク質含有率が高くなりやすい。このため、上記データや土壌分析結果を活用しタンパク質含有率が低くなりやすいほ場を把握し、「ゆめぴりか」の作付場所の選定を行うことで、「ゆめぴりか」の高品質米生産を図っている。

(3) 令和5年は高温状況を予測して、出穂時期から外気温が高温の際に用水の掛け流しを実施し、白未熟粒や胴割粒の発生予防につながった。

(4) 適期刈取の判定確認を一筆毎に行うことで適期収穫による整粒歩合の向上に努めている。

(執筆者：上川農業改良普及センター富良野支所 普及指導員 佐藤 大樹)

第61回（令和5年度）北海道優良米生産出荷共励会 現地事例報告

移植栽培部門 個人の部

[うるち米] 優 秀 賞

受賞者氏名 武山昌彦
市町村名 剣淵町

1 経営状況 耕地面積 16.3ha (注) 田・畑などの合計面積

項目	年次	令和3年	令和4年	令和5年	3カ年の平均
水稲作付面積		14.1ha (14.1ha)	14.1ha (14.1ha)	14.1ha (14.1ha)	14.1ha (14.1ha)

注) 加工用米、新規需要米、政府備蓄米を除く作付面積。()内はこれらを含む作付面積。

2 家族の就業状況

本人・続柄	年	性別	令和3年	令和4年	令和5年
本人	48	男	○	○	○
妻	44	女	○	○	○
父	75	男	○	○	○

3 立地条件と稲作の経緯

(1) 地勢・立地条件

剣淵町は上川北部に位置し、名寄盆地に属する。天塩川の支流である剣淵川が町内を南北に流れ、その流域は農業に適した平地となっている。東西は丘陵地帯となっている。

気候は内陸性気候で、夏期は比較的高温多照に恵まれるが、晩夏から秋季にかけては曇りの日が多く、雨は春季に少なく秋季に多い傾向である。

剣淵町は入植当初、極度の泥炭地層が広がっていたが、客土等の土壤改良の結果、現在は農業に適した生産基盤が整備されている。水稲作付面積は耕地面積の12%である660ha（令和5年度）で、大豆、小麦に次いで広い。水稲作付面積のうち25%はもち米である。

(2) 稲作の経歴

武山氏は農協への出荷のほかに、道の駅やECサイトで直接販売を行っており、道内外の消費者から高い評価を得ている。食味について、令和3年は米1グランプリで銅賞、令和4年は米番付でグランプリ、令和5年は米1グランプリで金賞を受賞している。

4 稲作技術の特徴

(1) ほ場の特性に合わせた品種選定

高品質な水稲を生産しやすいほ場とそうでないほ場を過去の出荷実績から見極め、ほ場を絞って「ゆめぴりか」「ゆきさやか」を作付けすることで、高品質米の出荷割合を高めている。

(2) 土づくりとケイ酸の施用

一部のほ場は作土層の下の透排水性が高いため、心土破碎よりも溝切りを活用した表面排水の促進により、ほ場の水持ちの維持と早期乾田化を実現し、適期作業をしている。

毎年土壌分析を実施し、ほ場の地力窒素を確認して施肥設計している。ケイ酸質資材は作付品種により異なるものを使用している。「ゆめぴりか」については基肥にけい酸カリを40kg/10a、側条肥料にケイ酸質が含まれる側条664SiKを20kg/10a施用している。

(3) 水管理

移植時には深植えを避け、移植直後は朝夕2回こまめに入水し浅水を維持することで分けつを促進する水管理を実践している。幼穂形成期前や冷害危険期後に中干しを積極的に実施することで過剰分けつを抑え、穂揃いの向上に努めている。

5 産米の生産状況

主力となっているのは良食味品種の「ゆめぴりか」で、作付面積の約半分を占める。次いで「きらら397」「ななつぼし」を作付けしているほか、近年は「ゆきさやか」の栽培を始め、消費者からの評価が高いことから作付面積を増やしている。10aあたりの平均収量は令和3年は654kg/10a、令和4年は606kg/10a、令和5年は618kg/10aである。

令和3年、4年産米は「ゆめぴりか」のほぼ全量がタンパク質含有率7.4%以下の基準内であり、6.8%以下の区分も令和3年、4年でそれぞれ47%、73%と、低タンパク米出荷比率が安定して高い。

令和5年は登熟期間が高温で低タンパク米生産に不利な気象条件下で、町内の「ゆめぴりか」タンパク質含有率7.4%以下出荷割合は低下した。その中で、武山氏は基準内出荷割合が45%と高く、高い評価を維持した。生育期間中の2回の中干しにより登熟条件が向上し、倒伏を防ぎ適期収穫できたことが高品質な水稻生産につながった。

6 特徴的な取組について

(1) 低コスト生産及び省力化技術

剣淵町パソコン簿記クラブに所属し、毎年簿記記帳をしながら生産原価や収支を計算している。算出したデータを見直し次年度の経費節減に努め、またデータを簿記クラブ会員間で比較してコスト低減の手法を情報交換している。

令和5年には、コスト低減及び労働力軽減のために、密播中苗に試験的に取り組んだ。令和6年からは全面積で密播中苗に取り組むことにしており、今後の経営拡大に備えている。

(2) 農薬使用量の低減

温湯消毒と食酢を活用した種子消毒や、発生草種に応じた適期の除草剤散布により、農薬の使用量はできるだけ減らすことを心掛けている。令和3年から令和5年の間の農薬使用量は慣行の半分以下に抑えている。

(執筆者：上川農業改良普及センター士別支所 専門普及指導員 立浪 直剛)

第61回（令和5年度）北海道優良米生産出荷共励会 現地事例報告

移植栽培部門 生産グループの部

[もち米] 最優秀賞

受賞団体名 上川町もち米生産団地組合
市町村名 上川町

1 経営状況 耕地面積 408.9ha （注）田・畑などの合計面積

項目	年次	令和3年	令和4年	令和5年	3カ年の平均
水稲作付面積		199.6ha (254.1ha)	189.9ha (252.8ha)	184.0ha (257.9ha)	191.2ha (254.9ha)

注) 加工用米、新規需要米、政府備蓄米を除く作付面積。 () 内はこれらを含む作付面積。

2 構成生産者の状況

	令和3年	令和4年	令和5年
戸数	19戸	19戸	17戸
従事者数	48名	48名	46名
上川町もち米生産団地組合は17戸のうち、法人4戸、個人13戸で構成されている。			

3 立地条件と稲作の経緯

(1) 地勢・立地条件

上川町は上川管内北東部に位置し、1,049.5km²の広大な土地を有する町である。

石狩山地、大雪山に囲まれた上川盆地が形成されており、中央部を貫流する石狩川によって、豊富な水資源と肥沃な大地を活用して地域農業を支えている。

大陸性気候で、寒暖の差が大きく特に寒さが厳しい。もち米生産団地では上川町全耕地面積約2,310haのうち約258ha作付けしている。

(2) 稲作の経歴

昭和62年よりもち米生産団地が設立され、安全・安心なもち米の生産及び品質の向上に努めてきた。

設立初期には「おんねもち」「たんねもち」を作付けしていた。その後平成初期に「はくちょうもち」に移り変わった。また平成10年からは「風の子もち」が加わり、その後「しろくまもち」「きたふくもち」「きたゆきもち」と様々な品種を作付けしたが、最終的には「風の子もち」と「きたゆきもち」のみの作付けとなった。

尚、平成19年より特別栽培米を開始。当初は「はくちょうもち」と「風の子もち」の2品種で栽培していたが、現在では「風の子もち」のみ特別栽培を行っている。

「風の子もち」は特別栽培と慣行の2種類の栽培をしている。

4 稲作技術の特徴

(1) 作付品種

品種構成は「風の子もち」及び「きたゆきもち」の2品種となっている。

品種の特性を考慮した栽培管理を心掛けている。

項目		年次	令和3年	令和4年	令和5年
作付面積	品種名	風の子もち	104.0ha	97.1ha	105.3ha
		きたゆきもち	95.6ha	92.8ha	78.7ha
	合計		199.6ha	189.9ha	184.0ha

注) 加工用米、新規需要米、政府備蓄米を除く面積。

(2) ほ場整備と透排水性の改善

上川町は多雪地帯かつ春先の気温が低いいため融雪が遅い。そのため、収穫後には溝掘りを行っている。また、乾田化促進のため融雪剤を適期に散布し融雪を早めている。

項目		年次	令和3年	令和4年	令和5年
堆厩肥施用量 kg/10a			1,000kg	1,000kg	1,000kg
稲わらの処理法	前年産	春鋤込	78%	78%	77%
		搬出	0%	0%	0%
	当年産	秋鋤込	22%	22%	23%
土壌改良材 kg/10a	資材名		粒状ケイカル	とれ太郎P	スーパーミネカル
	施用量		101.8kg	45.2kg	81.4kg
透排水性改善			収穫後溝掘り	収穫後溝掘り	収穫後溝掘り

(3) 育苗と移植

全戸で成苗ポット栽培が実施されている。生産者が育苗計画を立て早期異常出穂を防ぐため育苗日数を30日程度で行っている。また、育苗後半の2.5葉期以降は育苗ハウス内が25℃以上にならないよう温度管理を徹底している。

項目		年次	令和3年	令和4年	令和5年
育苗形式名			成苗ポット	成苗ポット	成苗ポット
移植時期			5月21日～5月28日	5月21日～5月26日	5月22日～5月26日
栽植密度	畦幅 × 株間		13cm × 33cm	13cm × 33cm	13cm × 33cm
	m ² あたり株数		23.3株/m ²	23.3株/m ²	23.3株/m ²

(4) 水管理

上川町の水田は標高が高いため、最低気温が低い。そのため冷害のリスクが高く、組合員、JA職員、普及センターで幼穂形成期の確認を行い、前歴期間は水深10cm、冷害危険期は水深15cm～20cmの水管理を徹底し対策をしている。

(5) 施肥

上川町は、気温が低い地域であり融雪も遅い傾向である。播種期にも雪が降ることがあり5月中旬までは遅霜が心配されるような気象条件でもあるため、土壌の乾田効果が発揮

しにくい状況となっている。また、移植後も低温や強風、遅霜により植え傷みが生じることがしばしばあり、初期生育が確保しにくい現状であり、厳しい気象条件下のため多肥傾向となっている。

項目		令和3年			令和4年			令和5年		
		N	P	K	N	P	K	N	P	K
施肥 (kg/10a)	全層	11.2	14.4	11.2	11.2	14.4	11.2	11.9	15.3	11.9
	側条	4.2	4.8	3.7	4.2	4.8	3.7	3.6	3.6	0.8

施肥量については当該グループの代表事例を記入

(6) 収穫・乾燥調製

収穫前には現地研修会を開催し各生産者に刈取サンプルを持ち寄ってもらい収穫適期の判定を行っている。乾燥は個人乾燥が41%、施設利用が59%である。一部の乾燥施設では二段乾燥を行い胴割れ対策を徹底している。乾燥・調製を行った収穫物はJAへ出荷され、JA色彩選別施設で再調製し品質を均一に向上させている。

(7) 病虫害防除

種子消毒はJAの温湯消毒機で生産者、JA担当者が協力し行っている。

カメムシ・いもち病の本田防除では、現地研修会を開催し、普及センターからの情報を基に判断し、無人ヘリ防除を行っている。

また、病虫害対策としてカメムシの生息場所となる畦畔や周辺の草刈りを各生産者が徹底して行い、発生抑制に努めている。

5 産米の生産状況

令和3年産は前歴期間、冷害危険期のどちらも高温で推移し登熟期間も好天が続いたため、10a当たり約628kgの高収量となった。令和4年度は移植時期に高温・多照で推移しその後も高温で不稔のリスクも少なく、登熟期間においては適度な降雨と気温、日照が確保されたため歩留まりが高くなり10aあたり約625kgと高収量になった。令和5年は1年を通し高温であったものの、日照が平年を下回る日が多く、断続的な降雨や風の影響により歩留まりが低下した。しかし令和5年全体で見ると収量も歩留まりも平年並みとなった。

項目	年次	令和3年	令和4年	令和5年	3ヵ年の合計
総出荷数量①		20,897俵	19,778俵	17,478俵	58,153俵
一等米数量②		20,897俵	19,778俵	17,478俵	58,153俵
一等米比率②/①		100%	100%	100%	100%

注) 加工用米・新規需要米・政府備蓄米を除く等級品出荷数量、一等米比率

6 特徴的な取組について

(1) 経営の観点

水田の無人ヘリ防除については、平成25年より続く若手生産者で構成された合同会社が上川町水稲作付面積の約8割を請け負い防除作業を行っている。

また、無人ヘリについては令和6年度以降にドローンによる防除に移行する予定となっている。

(2) 省力化・低コスト化について

一部生産者は省力化の取り組みとして高密度播種短期育苗を行っている。

また、低コスト生産を目的として、乾燥調製施設・コンバイン等の共同利用が各地区で行われている。

(3) 現地研修会の開催

JA及び普及センターとの現地研修会を毎年3回開催している。研修会にはほぼ全戸の生産者が参加し非常に勉強熱心である。また、町内視察研修会では試験圃場を視察し生育を確認している。

(4) 作況報告会及び反省会の開催

毎年1月頃に作況報告及び反省会を開催している。報告会及び反省会ではその年の収量や品質を報告し、その後、普及センターより作柄や次年度に向けた取り組みの講話を受け高品質なもち米の安定生産に努めている。

(5) もち米消費拡大活動

町内の小学生を対象とした体験学習で餅つき体験、チビっ子スキージャンプ大会、町民祭りでの餅まきなど様々なイベントへもち米の贈呈、年末には町役場等に鏡もちの贈呈している。

また、もち米生産団地で杵と臼を所有し餅つきを行う際に貸し出しを行っている。

(執筆者：JA上川中央上川営農センター 営農販売係 高島 麗)

第61回（令和5年度）北海道優良米生産出荷共励会 現地事例報告

省力化移植栽培部門 個人の部

[うるち米] 最優秀賞

受賞者氏名 石田 進
市町村名 壮瞥町

1 経営状況 耕地面積 10.0ha (注) 田・畑などの合計面積

項目	年次	令和3年	令和4年	令和5年	3カ年の平均
水稲作付面積		7.3ha (3.2ha)	7.3ha (7.3ha)	7.3ha (7.3ha)	7.3ha (5.9ha)

注) () 内は飼料用途を除く省力化移植栽培面積。

2 家族の就業状況

本人・続柄	年	性別	令和3年	令和4年	令和5年
本人	59	男	○	○	○
長男	31	男	○	○	○

3 立地条件と稲作の経緯

(1) 地勢・立地条件

壮瞥町は、札幌から車で2時間30分、洞爺湖の南東岸に位置し、長流川流域に広がる農地では水稲をはじめ、露地野菜や畑作物、りんご等の果樹、温泉地熱を利用した施設園芸などが取り組まれている。近隣に有珠山や昭和新山があるため、農地は肥沃で透排水性が良好な黒ボク土が90%を占め、温暖な気候と相まって高品質な農産物の生産を支えている。



(2) 稲作の経歴

壮瞥町の水稲耕作面積は113ha、水稲作付農家は80戸である。

水稲の収量は、道央の主産地に及ばないものの、低タンパク米出荷比率の高い良質良食味米の産地である。一方で水稲に露地野菜や果樹、畑作物を組み合わせた複合経営が主であることから、水稲の春作業との競合解消が課題となっている。

石田氏は、地域のブランド米生産者の会に加入し、良食味米の生産と壮瞥町産米のブランド化に尽力してきた。また、所得向上のために露地・施設野菜を導入・拡大してきたが、徐々に水稲の育苗・移植作業との競合が顕著となる中で、令和2年より試験的に密播に取り組み、令和4年に本格的に導入した。

4 稲作技術の特徴

(1) 作付け品種

「ななつぼし」「ゆめぴりか」の他、地域のブランド米として「ほしのゆめ」を作付けしている。また、全面積を YES! clean栽培としている。

品種名 (用途)		年次	令和3年	令和4年	令和5年
作付面積 (全体)	品種名	ゆめぴりか	3.1ha	3.1ha	3.1ha
		ななつぼし	3.2ha	3.2ha	3.2ha
		ほしのゆめ	1.0ha	1.0ha	1.0ha
	合計		7.3ha	7.3ha	7.3ha
※上記うち 高密短 (密播) の面積	品種名	ゆめぴりか	0ha	3.1ha	3.1ha
		ななつぼし	3.2ha	3.2ha	3.2ha
		ほしのゆめ	0ha	1.0ha	1.0ha
	合計		3.2ha	7.3ha	7.3ha

(2) 土づくりと施肥管理

YES! clean栽培であることから、施肥窒素量は土壌中の培養窒素量に応じて生産集団が定めた量としている。

水田の透排水性は良好であるが、稲わらの腐熟促進と春のは場乾燥を良好とするために、稲わらは収穫後速やかにすき込みを行っている。

項目		年次			令和3年			令和4年			令和5年		
		N	P	K	N	P	K	N	P	K			
施肥	全層	7.8	7.8	4.8	7.8	7.8	4.8	7.8	7.8	4.8			
	側条	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
(備考) YH水稲338 (有機態窒素3.4%)、倒伏なし													

(3) は種・育苗管理

2ヶ年の試験栽培の結果から、は種量は基準よりも少なくし、移植時の株間もやや広くした。

密播にすることで育苗期間が短くなったので、は種を10日程度遅らせ、気温の高い時期には種・出芽を行うようにした。このことで、出芽揃いが良好となり、その後の育苗管理が容易となった。

密播は徒長しやすいため、出芽揃い後は積極的にハウスの肩換気を行い腰高な苗となるのを防止し、育苗日数25日程度、適期葉齢で移植を始める。そのために、融雪を促進し、耕起・代掻き作業を計画的に進めている。

は種時にエコロンを育苗箱に施用することで移植時の苗質を向上させ、活着も良好である。

項目	年次	令和3年	令和4年	令和5年
育苗形式名		高密短 (密播)	高密短 (密播)	高密短 (密播)
播種時期		4月29日	4月28日	4月29日
播種量(催芽粃)		400ml/箱	400ml/箱	400ml/箱

項目	年次	令和3年	令和4年	令和5年
育苗形式名		高密短 (密播)	高密短 (密播)	高密短 (密播)
移植時期		5月22日～5月25日	5月22日～5月25日	5月22日～5月25日
栽植密度	畦幅×株間	33cm×14cm	33cm×14cm	33cm×14cm
	m ² 当たり株数	21.6株/m ²	21.6株/m ²	21.6株/m ²

(4) ほ場管理、水管理

苗が短いため、移植の深さはほ場や場所によってこまめに調整し、深植えとしない。

天候不順な日を除いて浅水管理とする。

栽培期間中は、ワキの防止と根の活力向上のために、幼穂形成期前の中干しは欠かさない。

(5) 病虫害防除

苗立枯病の予防として、出芽揃いから積極的にハウス換気し腰高で徒長した苗としない。また、苗が過密状態となる前に移植を始めている。

移植前日に箱処理剤を規定量灌注し、初期害虫と葉いもち病予防に努めている。

YES! clean栽培のため、いもち病は本田基幹防除1回としている。また、適正な施肥量で大作りな稲とせず、天候不順時にはJA、普及センターからの情報に注意するとともにほ場の見回りを行っている。

アカヒゲホソミドリカスミカメ(カメムシ)の防除は、出穂の状況をよく確認し、出穂始めから出穂期、出穂期の7日後の防除とする。また、地域のブランド米生産者の会で設置しているカメムシフェロモントラップによる予察情報を参考に追加防除の要否を判断している。

(6) 収穫、乾燥

収穫は、JA主催の適期刈り取り研修会に参加し、玄米による刈り取り適期の判定に基づき適期収穫に努めている。

胴割粒の発生防止と品質向上のために、乾燥前半の温度を39～40℃としてゆっくり乾燥し、水分16%で10日間程度一時貯留した後に仕上げ乾燥をしている。また、一層の品質と食味向上のために、令和3年に遠赤外線乾燥機を導入した。

5 産米の生産状況

収量は、3ヶ年平均で491kg/10とやや低いが、収量の年次変動は少ない。

高品質米の出荷比率は高く、3ヶ年平均で82.2%である。また、令和4年までは全量高品質米出荷を達成してきた。本来、密播は生育が遅れ気味で品質や低タンパク米生産が不安定であるが、健苗育成に努めるなど、初期生育向上の努力を重ねてきたことによる。

※高密短（密播）栽培のみ

項目		年次	令和3年	令和4年	令和5年	3ヶ年の合計
総出荷数量①			286俵	611俵	574俵	1,471俵
一等米数量②			286俵	611俵	574俵	1,471俵
一等米比率②/①			100%	100%	100%	100%
内高品質米	精米タンパク質含有率6.8%以下仕分対象品種出荷数量		286俵	611俵	574俵	1,471俵
	精米タンパク質含有率6.8%以下		286俵	611俵	312俵	1,209俵
	精米タンパク質含有率6.8%以下出荷率		100%	100%	54.4%	82.2%

6 特徴的な取組について

春の園芸作物との労働競合が課題であったが、密播を導入したことにより、水稻育苗ハウスは3棟から2棟に減り、労働負担が大幅に軽減された。また、5月上旬の露地野菜のは種作業に余裕ができ、丁寧なほ場準備と天候状況を勘案しながらの適期は種ができるようになった。次年度からは、ピーマンハウス1棟を増やして所得向上に繋げてゆく予定である。

石田氏は、密播導入により、水稻の生育が良くなり収量も増加したと感じている。要因として、中苗マット苗では4葉近い老化苗の移植となったが、密播は若い苗を移植できると、密播導入に伴い初期生育を向上させる工夫をしてきたためと考える。

地域の農業形態は、水稻+園芸・畑作が主であるため、春作業の労働競合は共通の課題である。そのような状況の中で水稻高密度播種を導入した経営は、地域のモデルとして期待される。

(執筆者：胆振農業改良普及センター 地域係長 二俣 直人)

第61回（令和5年度）北海道優良米生産出荷共励会 現地事例報告

省力化移植栽培部門 個人の部

[うるち米] 最優秀賞

受賞者氏名 柴田 佳夫
市町村名 長沼町

1 経営状況 耕地面積 25.3ha (注) 田・畑などの合計面積

項目	年次	令和2年	令和4年	令和5年	3カ年の平均
水稲作付面積		6.2 ha (0.7)	8.1 ha (3.4)	8.1 ha (3.1)	7.5 ha (2.4)

注) 加工用米、新規需要米、政府備蓄米を除く作付面積。()内は水稲疎植栽培作付面積。

2 家族の就業状況

本人・続柄	年	性別	令和2年	令和4年	令和5年
本人	62	男	○	○	○
妻	61	女	○	○	○
長男	30	男	○	○	○
母	85	女	○	○	○
(備考)					

3 立地条件と稲作の経緯

(1) 地勢・立地条件

長沼町は、北海道石狩平野の南東部、空知管内の南西部に位置し、地勢は概ね平坦であるが、東部に丘陵地帯が広がっている。気候は年間を通して穏やかであるが、太平洋および日本海からの季節風の影響を受けて風の吹く日も多く、寒暖差も大きくなっている。降水量は比較的少なく、積雪量も道内では平均的な値を示している。

長沼町の水田土壌はグライ土が広く分布し、灰色低地土は北部の夕張川沿い、市街地北部の低地、馬追丘陵の東側、南部千歳川沿いに分布する。泥炭土は湿地、多湿黒ぼく土は沼を干拓した地区に分布している。



図 空知管内における長沼町の位置

(2) 稲作の経歴

長沼町の水稲作付面積は1,223ha、水稲作付農家戸数は282戸である。柴田氏は、昭和56年に就農し43年目を迎える。就農時の経営面積は12.3haであったが、現在は25.3haと規模拡大を進めている。また、転作にて麦、大豆のほか、ながねぎ（昭和63年～平成27

年)、ブロッコリー（平成17年～）を作付けしている。

過去に乾田直播の導入試験を平成6年から3年間取り組んだが、満足する結果に至らず、①気象条件が厳しい、②設備投資の増加と直接費に占める償却費のコストアップにより期待する所得に繋がらない、③高品質米の精算単価を超える、または同等の直播栽培が可能な品種が無いことなどから安定生産するには難しいことがわかった。

成苗ポットの疎植栽培は労働生産性・生産費削減の効果が大きく、長沼町の水稲栽培において適合性が高いことがわかった。そのことが作付面積維持に有効であると判断し、平成21年から疎植栽培に適応した品種や株間の試験をながぬま農協米作研究会を主体に農業改良普及センターと連携して検証してきた。

4 稲作技術の特徴

(1) 施肥管理

畑作物の輪作の一環として水稲（田畑輪換）を組み込んでいる。その復元田1年目において疎植栽培を取り入れている。復元田における地力窒素を勘案し、過剰な窒素吸収による倒伏や品質低下を回避するため、全量アンモニア態窒素で合計10kg/10aとなるよう、全層：側条 = 7：3のバランスで施肥している。

項 目		年 次		令和2年			令和4年			令和5年		
		N	P	K	N	P	K	N	P	K		
施 肥 (kg/10a)	全 層	8.0	9.0	8.0	7.5	9.6	7.5	7.0	9.0	7.0		
	側 条	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8		

(2) 作付品種

地域の主力品種である「ゆめぴりか」、「ななつぼし」の作付けを行っている。

疎植栽培においては収量構成要素を確保しやすく、精米タンパク含有率の仕分けがない品種「そらゆき」を選定している。精米タンパク含有率の仕分けを伴う「ゆめぴりか」、「ななつぼし」については、標準の栽植密度で作付けしている。

品種名（用途）		年次	令和2年	令和4年	令和5年
作付面積 (全体)	品種名	ななつぼし	2.5ha	1.1ha	1.1ha
		ゆめぴりか	2.2ha	2.8ha	3.1ha
		そらゆき	0.7ha	3.4ha	3.1ha
		その他	0.8ha	0.8ha	0.8ha
	合 計		6.2ha	8.1ha	8.1ha
※うち省力化移植栽培面積	品種名	そらゆき	0.7ha	3.4ha	3.1ha
	合 計		0.7ha	3.4ha	3.1ha

(3) 育苗管理・移植作業

育苗日数は、適正葉齢に達するまでの期間とし、老化苗や徒長の防止に努め、健全な苗を移植するよう努めている。また、初期の分けつ確保のため、水管理は天候に応じてきめ細やかに対応している。

疎植栽培においては株間を26cm、10aあたりの育苗箱数を26枚とすることで低コスト・省力化を図っている。

項目	年次	令和2年	令和4年	令和5年
育苗形式名		成苗	成苗	成苗
移植時期		5月18日～5月21日	5月17日～5月21日	5月20日～5月24日
栽植密度	畦幅×株間	33cm×26cm	33cm×26cm	33cm×26cm
	m ² 当たり株数	11.7株/m ²	11.7株/m ²	11.7株/m ²

(4) 病虫害防除

病虫害の発生状況を的確に把握し、発生対応型防除に努めている。いもち病に関しては、プラスタムによる発生予察およびほ場の見回りを実施。カメムシに関しては、すくい取りによるモニタリングを利用。また、JA、普及センターからの病虫害に関する情報を随時確認している。

(5) 水管理

幼穂形成期の確認を行い、冷害危険期には可能な限り深水管理を行うなど、冷害対策に努めており、冷害危険期終了後には、中干しを実施し根の活力向上を図っている。また、溝切りも合わせて実施するなど適切な水管理に取り組んでいる。

登熟が慣行栽培より遅れる疎植栽培にあわせた間断かんがい・落水を行い、登熟を促進する水管理を心がけている。

(6) 収穫作業・乾燥調製

刈り遅れ防止のため、収穫適期判定会に毎年参加し、ほ場および品種ごとの収穫時期を見極め、適期収穫に努めている。また、品質低下防止のため、二段乾燥を行っている。

5 産米の生産状況（疎植栽培のみ）

10aあたりの平均収量は577kg/10aであり、一等米出荷率は毎年100%である。

項目	年次	令和2年	令和4年	令和5年	3カ年の合計
総出荷数量 ① <small>注)1</small>		59俵	277俵	299俵	635俵
一等米数量 ② <small>注)1</small>		59俵	277俵	299俵	635俵
一等米比率 ②/①		100%	100%	100%	100%

※疎植栽培は「そらゆき」で行っているため、タンパク仕分けなし。

6 特徴的な取組について

(疎植栽培に係わる経営的な視点)

- (1) 新たな設備投資をせずに既存の田植機を使用し、育苗箱数を削減することで、育苗管理・苗取り・移植作業等の負担を軽減、空いた労働時間を有効に活用できる。
- (2) 慣行栽培と疎植栽培を品種によって棲み分けすることで成熟期の幅が広がり収穫時期が分散され、作付面積の拡大が図れる。
- (3) 田植機に搭載できる育苗箱数の制限による連続作業が慣行栽培の2倍となり、大規模経営や大型ほ場の移植作業効率化が図れる。
- (4) 収量レベルは慣行栽培と同等であり、収量性が高い。

以上 水稲疎植栽培を経営に取り入れ、水稲・転作小麦・大豆、さらに高収益作物であるブロッコリーの複合経営を実現させ、収益力および労働生産性の向上、経営規模拡大の体制整備を図っている。

※長沼町における成苗ポット育苗での低コスト・省力化を図るため、JAながぬまから疎植を提案、平成21年度から普及センターと連携し実施してきた。令和5年度は350haと約30%が疎植栽培となっており、地域の不可欠な技術となっている。

(執筆者：空知農業改良普及センター空知南西部支所 専門普及指導員 早勢 怜平)